

お知らせ なんたん



第18号(2の2) 平成18年10月13日発行

本町地区地区計画の原案の縦覧について

本町地区地区計画の案を作成するため、「南丹市地区計画等の案の作成手続に関する条例」に基づき、地区計画の原案の縦覧を行います。なお、都市計画法第16条第2項に規定する「土地所有者又は利害関係者」は、平成18年11月9日までに市長に意見書を提出することができます。

- 地区計画の名称 園部町本町地区地区計画
- 地区計画の区域 南丹市園部町宮町の一部、本町の一部、美園町6号及び7号の一部
- 縦覧期間 10月18日(水)～11月1日(水) ※土、日曜日を除く
- 縦覧時間 午前8時30分～午後5時
- 縦覧場所 南丹市役所 都市計画課

◇問合せ先 都市計画課 管理係 TEL 68-0052

平成18年京都府地価調査が発表されました

平成18年9月19日に、京都府から地価調査(7月1日現在の価格)が発表されました。地価調査は、府内全域において基準地を選んで、その適正な価格を公表し、土地を売買する際の目安にさせていただくものです。市内の基準地については、企画情報課または各支所で閲覧できますのでご利用ください。

◇問合せ先 企画情報課 企画係 TEL 68-0003

事業所・企業統計調査の調査票の記入はお済みですか

平成18年事業所・企業統計調査が10月1日現在において実施されております。各事業所の皆さま、調査票の記入はお済みですか。現在、調査員が調査票の受け取りのため、各事業所にお伺いしております。

お手元の調査票に記入漏れがないかもう一度ご確認ください、必ず「調査員証」を携行している調査員にお渡しください。

なお、調査内容については、統計以外の目的には決して使用しません。事業所の皆さまのご協力をお願いします。

◇問合せ先 企画情報課 企画係 TEL 68-0003

10月は「労働保険適用促進月間」です

労働保険とは、労災保険と雇用保険の2つを併せた保険のことを言い、労働災害や失業などが発生した際に、保険給付などを行うことにより労働者の福祉の増進を図る制度です。原則として、労働者を一人でも雇っていれば事業主は労働保険に加入する義務があり、成立手続きを行わなければなりません。

労働保険は政府が管理、運営している強制保険です。平成17年11月1日から、労災保険未加入事業主に対する費用徴収制度が強化され、事業主が成立手続きを行わない間に労災事故が発生した場合、さかのぼって保険料を徴収するほか、「故意」または「重大な過失」により手続きを行わないものと認定し労災保険給付額の100%または40%を徴収することになりました。

なお、再三の加入勧奨・手続き指導を行ったにもかかわらず、自主的に成立手続きを行わない場合は、最終的な手段として、職権による成立手続きおよび保険料の認定決定を行うこととなります。

◇問合せ先 京都労働局総務部 労働保険徴収課 TEL (075) 241-3213

総合相談センター「みちしるべ」のご案内

司法書士による無料法律相談を行っています。相談を希望される方は、相談日の前の水曜日までに、下記までご予約ください。

地区	場所	日時
丹波	「道の駅丹波マークス」コミュニティホール	毎週土曜日/午後1時～4時
日吉	南丹市日吉町生涯学習センター「遊youひよし」会議室	毎週日曜日/午後1時～4時
瑞穂	総合保健福祉センター 会議室	毎週土曜日/午後1時～4時

◇予約・問合せ先 京都司法書士会事務局 TEL (075) 255-2566

「由良川上流圏域河川整備計画」の策定について

京都府では、由良川上流圏域(由良川の新綾部大橋から上流約700m地点から上流とその支川38河川)の今後おおむね30年間の河川整備の内容を定める「由良川上流圏域河川整備計画」の策定を進めており、学識経験者などで構成される検討委員会の審議を踏まえながら、このたび、その原案をとりまとめました。

つきましては、この計画原案について府民の皆さまのご意見を募集します。

- 計画原案の閲覧
 - ・期間 10月24日(火)～11月6日(月) 午前8時30分～午後5時(土・日除く)
 - ・場所 京都府南丹土木事務所、南丹市役所土木建築課、京都府庁(京都府のホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/kasen/seibikeikaku>)
- ご意見の提出
11月6日(月) 必着で、下記へ直接ご持参いただくか、郵送・FAXでお送りください。またホームページからのメールでも受け付けております。

◇提出・問合せ先 京都府南丹土木事務所 河川砂防室
〒622-0042 南丹市園部町小山東町藤ノ木21
TEL (0771) 62-0204 FAX (0771) 62-3494
京都府土木建築部 河川計画室
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL (075) 414-5287 FAX (075) 432-6312

平成18年度 美山ふるさと祭のお知らせ

さまざまな分野にわたって活躍いただいている市民の方々に感謝の意を示し、市民相互の交流、地域の活性化を図ることを目的として美山ふるさと祭を開催します。ステージ企画、特産品販売などイベントが盛りだくさんです。お誘い合わせてお越しください。

- 日 時 11月3日(金・祝) 午前9時～
- 会 場 南丹市立宮島小学校 グラウンド・体育館(南丹市美山町島)

ステージ企画	・市民参加コーナー(園部吹奏楽団、よさこい ほか) ・漫才(チャンバラトリオ ほか) ・福引 ※10月27日に福引引換券付のお知らせを全戸配布します。ふるさと祭当日に福引引換券をお持ちいただいた方先着1,500人に福引券をお渡しします。(開始時間、引換場所は次回お知らせします)
展示・コーナー企画	・ふれあいバザー ・農林産物品評会 ・子ども向けお楽しみコーナー(ゲーム ほか)
販売企画	・特産品、加工食品販売 ・フリーマーケット

◇問合せ先 美山ふるさと祭実行委員会 TEL (0771) 76-9020(鶴ヶ岡振興会)
美山支所 地域総務課 TEL 68-0040

企画展「アユ—御用鮎から丹波鮎へ—」を開催します

かつて、丹波世木から京都までアユを生きたまま桶で運ぶ仕事がありました。大堰川のアユは「御用鮎」と称して山国郷の村々から禁裏に献上されてきた歴史があります。明治に入ると、アユは丹波を代表する産物として地誌に度々取り上げられましたが、名産「丹波鮎」として脚光を浴び、口丹波における観光産業の一翼を担っていきました。

本展では、大堰川におけるアユの歴史と民俗を振り返り、川とともに育まれてきた文化を見つめ直したいと考えています。多くの方のご来場をお待ちしております。

- 期 間 10月14日(土)～11月26日(日)【休館日】毎週火曜・水曜日
- 場 所 南丹市日吉町郷土資料館(南丹市日吉町天若)
- 入 場 料 大人200円、大高生150円、小中生100円(20人以上は2割引き)
※11月18日(土)、19日(日)は無料開放日
- 開館時間 午前9時～午後5時(入場は午後4時30分まで)

◇問合せ先 南丹市日吉町郷土資料館 TEL (0771) 72-1130

各種相談窓口「民事暴力相談」開設中止のお知らせ

京都府南丹広域振興局で開設されております各種相談窓口の「民事暴力相談」については、9月末をもって相談業務を中止されることとなりました。今後、暴力団に関する相談については、(財)京都府暴力追放運動推進センターへご相談ください。

(財)京都府暴力追放運動推進センター TEL (075) 451-8930